

中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）中間の見直しについて

区は、令和2年3月に、区の子育て支援に関する総合的な計画である「中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）」（以下「事業計画という。」）を策定し、これに基づき、子ども・子育て支援に関する取組を進めている。

このたび、この事業計画について、以下のとおり中間の見直しを行うこととする。

1 趣旨

事業計画の計画期間（令和2年度から令和6年度）の中間年に当たり、令和3年9月に策定された中野区基本計画と整合性を図るとともに、区の乳幼児人口の推計や保育施設等の需要を精査することにより、幼児期の学校教育・保育の需要見込み及び確保方策等の見直しを図る。

なお、事業計画の中間の見直しに併せ、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に定める「子ども・若者計画」及び子どもの貧困対策推進法第9条第2項に定める「子どもの貧困対策計画」等の内容を盛り込むものとする。

2 検討の方向性

事業計画の事業実績や昨今の子どもと子育て家庭を取り巻く状況等を踏まえるとともに、新たに策定された中野区基本計画の内容を踏まえ、事業計画の中間の見直しに係る検討を行う。

検討に当たっては、当審議会において、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要な事項等について審議するとともに、広く区民等から意見を聴取する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年12月下旬～	第5期子ども・子育て会議での審議
令和4年度	「事業計画中間の見直し」の策定